

別紙2 申請の手引き

以下の各項目について日本語及び英語（該当部分のみ）にて記入してください。

申請者

- ・プロジェクトの日本国外での実施又は排出削減量等の日本の割当量口座簿上の管理口座への原始取得（CDM登録簿からの転送）を目的として、当該プロジェクト及び当該プロジェクトへの参加について日本国政府の承認を得ようとする国内のプロジェクト参加者について記入してください。
- ・国内のプロジェクト参加者が複数の場合は、すべての国内のプロジェクト参加者について記入してください。その場合、連絡先となる一の国内のプロジェクト参加者を指定してください。

I. プロジェクトの名称

- ・ホスト国又は指定運営組織に提出するプロジェクト・デザイン・ドキュメント又はそれに準じる書類（以下「PDD」という。）に記載されるプロジェクトの名称と同一の名称を日本語及び英語で記入してください。

II. プロジェクト参加者

- ・プロジェクト参加者とは、PDDに記載されるプロジェクト参加者その他プロジェクトに関与する者とし、参加者が複数の場合は、すべての参加者を併記してください。

(1) 国内のプロジェクト参加者

① 1) 名称

2) 担当者の氏名／役職／連絡先（住所／電話番号／FAX番号／E mail アドレス）

② 主たる事業活動の概要

③ プロジェクトにおける参加者の活動内容

- ・当該参加者が、プロジェクトの実施に際して行う具体的活動の内容について記入してください。（例：プロジェクトへ適用される技術の提供、資金の提供、クレジットの買取り）

(2) プロジェクトを実施する国（ホスト国）におけるプロジェクト参加者

① 名称／連絡先（住所／電話番号／FAX番号）

② 主たる事業活動の概要

③ プロジェクトにおける参加者の活動内容

- ・(1) ③と同じように記入してください。

(3) 日本国及びホスト国以外の国のプロジェクト参加者

- ・(1) (2) 以外のプロジェクト参加者がある場合は(2)と同様に記入してください。

III. プロジェクト情報

(1) プロジェクトの対象地区の概要

- ・国名、プロジェクトサイトの住所を記入してください。
- ・当該地区において、プロジェクトの実施に関連する自然状況、社会・経済状況、政治状況等についての情報を記入してください。
- ・プロジェクト対象地区を地図により図示してください。

(2) プロジェクトの概要

- ・プロジェクトの目的、内容、規模、温室効果ガスの削減又は吸収のための具体的措置、対象となる温室効果ガスの種類を記入してください。
- ・京都議定書締約国会合決定で定める小規模CDMプロジェクトに該当する場合には、その旨の説明をしてください。

(3) プロジェクトに関するスケジュール

①クレジットの発行が認められる期間の開始日

- ・PDDに記載するクレジット期間の開始日を記入してください。

②クレジットの発行が認められる期間の長さ

- ・PDDに記載するクレジット期間を記入してください。

③その他プロジェクトの実施等に関するスケジュール

- ・プロジェクトの着手／操業／終了の時期、指定運営組織の有効化審査の実施状況、CDM理事会への申請予定時期、ホスト国の法令に基づく審査等について簡潔に説明してください

(4) ホスト国の持続可能な開発の達成の支援

- ・CDMは、ホスト国の持続可能な開発の達成を支援することも目的としています。これを踏まえ、当該プロジェクトがホスト国の持続可能な開発（経済面、環境面、社会面での発展）の達成を支援するものであることを簡潔に説明してください。

(5) プロジェクトの課題

- ・当該プロジェクトの実施に当たっての課題について記入してください。
- ・上記課題の克服のため、プロジェクト支援担当省庁に期待する支援内容があれば併記してください。

(6) ホスト国の承認に関する情報

- ・既にホスト国より承認を受けている場合には、承認日を記入するとともに、承認書の写しを申請書に添付してください。
- ・ホスト国の承認をまだ受けていない場合は、現時点での状況を記入してください。

(7) 環境への影響

- ・プロジェクト参加者は、原則として、プロジェクト実施に伴う環境影響の分析又は評価を行い、指定運営組織の有効化審査を受ける必要があります。これを踏まえ、当該プロジェクトの実施に伴う環境（生態系、大気、水質、土壌等）への負の影響の見通し及びそれへの対応策について簡潔に記入してください（国際ルール等により必要がない場合を除く。）。

(8) 資金源

①資金源

- ・プロジェクトの全ての資金源及び出資又は融資する主体の名称を記入してください。

②ODAの流用ではなく、日本国の資金的義務とは分離され、組み込まれていない旨の確認

- ・CDMについては、プロジェクトの資金源に公的資金が含まれている場合には、当該公的資金がODAの流用ではなく、日本国の資金的義務とは分離され、組み込まれていない旨政府又は公的なODA実施機関により確認されていること

が必要です。これを踏まえ、政府の確認を求める申請者にあつては、その旨並びに当該公的機関の拠出主体の名称及び連絡先を記入してください。

(9) その他特記事項

- ・プロジェクトから発生する排出削減量等の配分に関して、日本の割当量口座簿上の管理口座への移転見込み量を記入してください。
- ・その他プロジェクトに関し補足情報等がある場合は、こちらに記述してください。

IV. プロジェクト効果の見込み

- ・プロジェクトは、当該プロジェクトを実施しない場合の温室効果ガスの排出量又は吸収量予測（ベースライン）と比較して、温室効果ガスの追加的な削減又は吸収の効果があることが求められます。これを踏まえ、以下の項目について、PDDに記載されている内容に沿って、簡潔に記入してください。

(1) 方法論の適用

- ・用いる方法論の名称及び適用可能性（Applicability）とプロジェクトとの関係について簡潔に記入してください。

(2) ベースラインの考え方及び排出量又は吸収量予測

- ・当該プロジェクトに係るベースラインの考え方及び排出量又は吸収量予測について記入してください。

(3) プロジェクトを実施した場合の排出削減量又は純吸収量予測

- ・ベースラインの排出量又は吸収量予測を踏まえ、当該プロジェクトを実施した場合の温室効果ガスの排出削減量又は純吸収量予測について記入してください。
- ・予測する際には、リーケージ（プロジェクト境界外での温室効果ガスの排出量の増減）も考慮してください。

V. 希望するプロジェクト支援担当省庁

- ・京都メカニズム推進・活用会議構成省庁のうちから、支援を希望する省庁の名称を記入してください。

VI. 添付書類

(1) PDD

(2) プロジェクト参加者の財務状況

- ・プロジェクト参加者の最近の事業年度に係る事業報告書、貸借対照表及び損益計算書又はこれらに準ずる書類を申請書に添付してください。

VII. 非開示情報

- ・申請者が本申請書の記載事項のうち、競争上の利益の確保の観点から非開示を求める部分があれば、当該部分にその旨記入してください。申請書の提出に際し、その記入がなかった場合には、申請書又はその記載内容が一般に公開されることがあります。